

平成25年度 事業計画

環境認識

2013年の日本経済は、長期化したデフレの脱却や経済再生を目指す安倍新政権により、「大胆な金融緩和」「機動的な財政政策」「民間投資を促す成長戦略」いわゆるアベノミクスを推し進めているが、東日本大震災からの復興や停止した原発の再稼働、環太平洋連携協定（TPP）交渉への参加といった課題も残されたままである。

また、日本銀行は「物価安定の目標」実現に向けて金融緩和スタンスを鮮明にしており外国為替市場では円安・ドル高が加速しているが、デフレ脱却には金融緩和のもとで企業の収益基盤を強化しつつ、企業の再生や再雇用が円滑に行われるセーフティネットを構築することが重要であると考えられる。

こうした情勢の中で、シルバー人材センターを取り巻く環境は、補助金の削減や不況による受託事業の減少といった深刻な影響を及ぼしている。一方、厚生労働省は平成24年10月高齢化の進展で介護予防の重要性に鑑み、健康寿命を延ばす必要性として国による“運動のすすめ”と言うべき「運動指針」を改定する方針を決定した。こうした現状を踏まえ、引き続き効率的な運営を行い、公益社団法人としての使命を果たす必要がある。

基本方針

公益社団法人として、その名に相応しい社会的信用の保持、国の雇用・就業施策の担い手としての役割、活力ある高齢社会の構築を図り、より一層地域社会の信頼に応える法人として、三次市行政と連携し事業運営して参ります。

また、コンプライアンスによるシルバー人材センター事業を实践し、「自主・自立、共働・共助」の基本理念の下に、市民生活の身近な分野の幅広い活動を通じて「まちづくり」「人づくり」を推進していくことで、会員一人ひとりにとっても働くことを通じて誇りと生き甲斐を見出せ、社会参加活動においても、心身両面の健康維持・増進、老人医療費の軽減追加的収入による消費の拡大など地元経済に対し大きく貢献できる組織として、今後とも高齢者の能力の活用と社会参加の機会の確保・提供により、高齢期における豊かで充実したセカンドライフの実現のため、地域の活力・維持・発展になくてはならない存在となるよう、会員及び役職員がセンターの方針・理念を理解し協力して事業を推進します。

事業計画

高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業（公益目的事業）

1. 普及啓発

三次市民に対し信頼と理解が得られるよう、センターの意義と理念及び仕組みを周知すると共に、リーフレット配布やポスター等掲示により会員の入会促進を行いあらゆる機会を捉えて普及啓発活動に努める。

- * センター情報誌等発行
- * リーフレット、チラシ配布
- * 各種イベントへの参加による広報活動
- * ケーブルテレビ等地域の媒体を活用した啓発
- * 会員による口コミ会員加入の展開

2. 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図り、また事故防止措置を図ると共に安全且つ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行う。

- * 就業現場の巡回指導
- * 安全保護具の着用徹底指導
- * 夏期における熱中症予防対策指導、注意喚起
- * 運転適性等講習会の実施
- * 安全広報紙の発行
- * 安全標語募集、事故撲滅キャンペーンの実施

(2) 適正就業

「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」を実践するため、適正な就業日時間、安全・適正基準を遵守し就業の適正化を図る。

- * 職群班会議の開催
- * 見積・請負契約の徹底
- * ローテーション就業の推進
- * 適正就業の推進

3. 就業分野の開拓・拡大

就業機会の開拓・拡大は、会員の増強と相俟ってシルバー事業の維持・発展の重要な課題であるため、引続き一般家庭・民間企業・官公庁等に対し、高齢者に相応しい就業機会の開拓を積極的にPRし、会員に対しても就業に関する情報提供を行い就業機会の拡大を図る。

- * 官公庁・企業等への訪問開拓
- * パンフレット等の配布
- * 地域の媒体等を活用した開拓

4. 企画提案方式による事業

従来の事業分野に加え、新分野となった観光や農業等の第1次産業の企画提案方式事業について、行政との連携による事業展開を図り、就業の拡大・会員の増加・事業の拡大等を図れるよう地域密着型の事業を行う。

5. 相談、情報提供

会員による会員の自主的な組織であることや、センターで取扱う仕事（請負・委任形式）、雇用関係が発生しないこと、就業や収入の保障がないことなど、組織の仕組みや仕事の受注方法等を、入会説明会及び地域班会議等により情報提供を行う。

また、地域における高齢者のためのワンストップサービスセンターとして、雇用就業等に係る相談があった場合は、その相談に努める。

- * 入会説明会開催 年12回、毎月20日
- * 地域班会議の開催
- * 会員及び一般市民からの相談に随時対応・情報提供

6. 社会参加活動の推進

地域社会への貢献及び社会参加活動の一環として、ボランティア活動を実施する。

- * 鵜飼乗船場周辺環境整備
- * 「シルバーの日」における公共施設等環境整備
- * 老人福祉施設等への慰問

7. 雇用による就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図ると共に、活力ある地域社会づくりに寄与するため、雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供について、無料の職業紹介事業や一般労働者派遣事業を行う。

8. 財源確保及び組織体制

センターは、高齢化社会にあつて労働力・高齢者福祉政策の観点からも欠かすことのできない事業であるが、国庫補助金の大幅な減額、また昨今の不況により民間企業や一般家庭等からの受注も減少しており、厳しい財政・事業運営を余儀なくされている。

そのため、市行政に対しセンターの必要性の意義を提唱し、財源確保に努めると共に、受注の掘起こしはもとより公共事業の受注確保、また事務経費、維持管理費の節減等効率的な体制での運営を行う。

9. 業務執行

公益社団法人としてセンター役員及び職員は、法人法及び認定法等関係法令、定款、諸規程を遵守し業務に努める。